

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和8年7月21日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうについて(お願い)		総務部 総務課
庄原市平和啓発セミナー(被爆体験証言の伝承講話)	表面	
盆期間中のバス運行ダイヤのお知らせ	裏面	市民部 地域交通課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース		市民部 環境政策課
令和8年度後期高齢者医療制度資格確認書の定期更新について		健康福祉部 保健医療課
市営住宅(公営住宅)入居者募集のお知らせ		建設部 都市整備課
市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集のお知らせ		
空き家講演会、空き家と相続の無料個別相談会		経営政策部 政策企画課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
農業で儲けよう! 野菜と花の栽培講座の開催		産業振興部 農業振興課
国営備北丘陵公園イベントのご案内		産業振興部 観光振興課
庄原市西城温水プール「水夢」後期幼児スイミング教室開催	表面	教育部 西城教育室
総合体育館だより	裏面	教育部 生涯学習課
庄原さくらスポーツクラブだより		
庄原市在宅医療・介護についての市民研修会・庄原市人権啓発映画上映会		健康福祉部 高齢者福祉課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
第3期庄原市長期総合計画(概要版)		経営政策部 経営戦略課
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
高自治振興センターだより(高地区のみ)		高自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

原爆死没者の慰霊並びに 平和祈念の黙とうについて (お願い)

広島に原子爆弾が投下されてから、81年の月日が過ぎようとしております。あの日、一発の原爆により、多くの人々が傷つき、多くの尊い命が失われました。当時の悔しさ、悲しさが忘れられることは決してあってはなりません。

本年も、原爆が投下された8月6日の午前8時15分に、原爆死没者の御霊を慰め、世界恒久平和の確立を祈念するため、市役所本庁舎と各支所のサイレンを鳴らすとともに、1分間の黙とうを捧げます。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、それぞれのご家庭あるいは職場で、黙とういただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年7月

庄原市長 八 谷 恭 介

※裏面に「庄原市非核平和都市宣言」を掲載しております。ご覧ください。

総務部総務課総務法制係 電話：0824-73-1123
FAX：0824-72-3322
Mail：soumuhousei@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室	電話：0824-82-2121
東城支所地域振興室	電話：08477-2-5111
口和支所地域振興室	電話：0824-87-2111
高野支所地域振興室	電話：0824-86-2111
比和支所地域振興室	電話：0824-85-2111
総領支所地域振興室	電話：0824-88-2111

庄原市非核平和都市宣言

永遠の世界平和の実現は、人類共通の願いです。

しかし今もなお、世界では地域紛争やテロの頻発など、人間の生命の尊厳を踏みにじる行為が繰り返される中で、核の小型化や拡散が進み、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしています。

庄原市は、世界最初の被爆県の都市として、その惨状と被爆者の苦しみを思い、この地球上で再びヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返してはならないことを強く全世界に訴えます。

私たち庄原市民は、生命の尊厳と平和の尊さを深く認識し、一刻も早い核兵器の廃絶と永遠の平和を希求し、ここに非核平和都市を宣言します。

平成 17 年 7 月 1 日

庄原市平和啓発セミナー

(第1回人権啓発セミナー)

入場無料

～被爆体験証言の伝承講話～

講師に被爆体験伝承者をお迎えし、被爆者から受け継いだ被爆体験や平和への思いをお話しいたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

日 時	8月3日(月) 18:00～19:00	8月5日(水) 18:00～19:00
講 師	ふじい ふみこ 藤井 文子 さん	まつばら かずひこ 松原 一彦 さん
会 場	庄原市ふれあいセンター コバリホール (庄原市西本町四丁目5番 26 号)	庄原市西城自治振興センター (庄原市西城町大佐 734 番地)

※ 日時と会場につきましては、お間違えの無いようご注意ください。

問い合わせ

総務部総務課総務法制係

電話：0824-73-1123

FAX：0824-72-3322

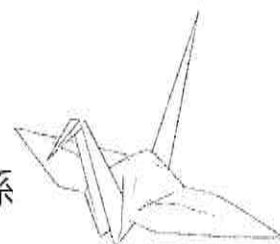
Mail：soumuhousei@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室総務係

電話：0824-82-2121

FAX：0824-82-2083

Mail：soumu-sai@city.shobara.lg.jp



盆期間中のバス運行ダイヤのお知らせ

(庄原地域)

日頃から「ひまわりバス」「市営バス」「地域生活バス」をご利用いただきありがとうございます。

庄原地域を運行するバスの盆期間の運行ダイヤは次のとおりですので、ご確認いただき、お間違えのないようご利用ください。

◆「ひまわりバス」は、通常どおり運行します。
「市営バス（高門線）」「地域生活バス」は、
8月13日（木）～15日（土）が運休となります。



バス

バス盆期間運行予定表

	庄原地域			高速バス (備北交通)	一般 ローカル (備北交通)
	ひまわりバス	市営バス (高門線)	地域生活バス		
8/11(火祝)	通常運行	運行なし	運行なし	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ
8/12(水)	通常運行	通常運行	通常運行	平日ダイヤ	平日ダイヤ
8/13(木)	通常運行	運休	運休	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ
8/14(金)	通常運行	運休	運休	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ
8/15(土)	通常運行	運休	運休	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ
8/16(日)	通常運行	運行なし	運行なし	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ

※運行状況などに関するお問い合わせは、各交通事業者にご連絡ください。

【問い合わせ先】

▼高速バス、一般ローカル線、ひまわりバスに関すること

備北交通(株) 電話：(0824) 72-2122

▼地域生活バス、市営バス（高門線）に関すること

(有)石田タクシー 電話：(0824) 72-1181

▼その他生活交通に関すること

庄原市市民部地域交通課地域交通係

電 話：(0824) 73-1156 F A X：(0824) 72-3322

メールアドレス：chiikikoutsu@city.shobara.lg.jp



しょうばら 脱炭素地域推進ニュース

発行日	令和8年7月21日
発行元	市民部環境政策課
TEL	0824-74-6253
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

近年、地球温暖化の影響により、夏の暑熱環境は一層厳しさを増しています。日本の夏は高温多湿で、発汗による体温調整が難しく、熱中症のリスクが非常に高い時期です。

熱中症は、暑い環境で体温が上昇し、臓器が高温にさらされることにより起きる体調不良の総称です。屋外だけでなく、屋内でも発生し、誰もが発症する可能性があります。症状により死に至る恐れもありますが、適切な予防方法を実践することで発症を防ぐことができます。また、迅速な応急処置により重症化を回避、軽減することもできます。

出典：環境省「熱中症環境保健マニュアル2022」「熱中症環境保健マニュアル～総論～2025年7月版」

熱中症を予防するためには

- ①暑さを避けましょう。涼しい服装や日傘や帽子の使用、自宅では、エアコン等の積極的な活用を。
- ②のどが渇いていなくても、こまめに水分や塩分をとりましょう。
- ③外出の際は、事前に暑さに関する情報を確認し、必要な物品を準備しましょう。

庄原市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）をご利用ください。

「庄原市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」とは、これまで経験したことのない危険な暑さの指標である「**熱中症特別警戒アラート**」が発表されたときに、熱中症による重大な被害を防止するため、本市が指定した施設です。熱中症特別警戒情報が発表されるなど、危険な暑さが見込まれる時は、冷房が効いた室内で過ごすことが基本ですが、やむを得ず外出する時に危険な暑さに見舞われた場合などには、お近くのクーリングシェルターをご利用ください。対象施設には、出入口などに「クーリングシェルター案内ステッカー」を掲示しています。

なお、熱中症特別警戒アラートの発表の有無に関わらず、一次的に待機休憩するために、これらの施設をご利用いただけます。

クーリングシェルターを利用する際の注意事項

- ・飲料水は各自でご用意ください。
- ・指定場所の温度調整はできません。
- ・利用できる日時等は施設によって異なりますので、裏面の対象施設一覧でご確認ください。
- ・利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。



熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時における
指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）一覧

令和8年7月現在

【庄原地域】

	施設名称	所在地（庄原市）	開設可能な曜日・時間
1	庄原市役所本庁舎	中本町一丁目10番1号	月曜日～金曜日 8:30～17:15
2	庄原市田園文化センター	西本町二丁目20番10号	火曜日～日曜日 10:00～19:00
3	庄原自治振興センター みどりしんきんホール（庄原市民会館）	西本町二丁目17番15号	月曜日～金曜日 9:00～17:00
4	高自治振興センター	高町821番地4	
5	本村自治振興センター	本村町1234番地1	
6	峰田自治振興センター	峰田町1445番地2	
7	敷信自治振興センター	板橋町203番地6	
8	東自治振興センター	七塚町11番地2	
9	山内自治振興センター	山内町813番地4	
10	北自治振興センター	川北町154番地3	
11	庄原保健福祉センター	西本町四丁目3番1号	
12	庄原市ふれあいセンター（ペフェドしょうばら）	西本町四丁目5番26号	

【西城地域】

	施設名称	所在地（庄原市）	開設可能な曜日・時間
1	庄原市役所西城支所	西城町大佐737番地3	月曜日～金曜日 8:30～17:15
2	西城自治振興センター	西城町大佐734番地	月曜日～金曜日 9:00～17:00
3	八鉢自治振興センター	西城町小島原615番地1	
4	西城保健福祉総合センター	西城町中野1339番地	
5	西城ふれあいセンター	西城町栗259番地1	

【東城地域】

	施設名称	所在地（庄原市）	開設可能な曜日・時間
1	庄原市役所東城支所	東城町川東1175番地	月曜日～金曜日 8:30～17:15
2	小奴可自治振興センター	東城町内堀1100番地1	月曜日～金曜日 9:00～17:00
3	八幡自治振興センター	東城町森2668番地2	
4	田森自治振興センター	東城町栗田1715番地1	
5	東城自治振興センター 東城文化ホール	東城町川東1118番地2	火曜日～日曜日 10:00～18:00
6	庄原市図書館東城分館		
7	帝釈自治振興センター	東城町帝釈末渡2021番地	月曜日～金曜日 9:00～17:00
8	久代自治振興センター	東城町久代2105番地1	
9	新坂自治振興センター	東城町三坂330番地	
10	東城ふれあいセンター	東城町川東824番地4	

【口和地域】

	施設名称	所在地（庄原市）	開設可能な曜日・時間
1	庄原市役所口和支所	口和町向泉942番地	月曜日～金曜日 8:30～17:15
2	口和自治振興センター	口和町向泉934番地4	月曜日～金曜日 9:00～17:00
3	口和老人福祉センター 口和子育て支援センター	口和町永田415番地4	

【高野地域】

	施設名称	所在地（庄原市）	開設可能な曜日・時間
1	庄原市役所高野支所	高野町新市1171番地1	月曜日～金曜日 8:30～17:15
2	上高自治振興センター	高野町新市1283番地	月曜日～金曜日 9:00～17:00
3	下高自治振興センター	高野町下門田8番地	
4	高野保健福祉センター	高野町新市1150番地1	

【比和地域】

	施設名称	所在地（庄原市）	開設可能な曜日・時間
1	庄原市役所比和支所	比和町比和1119番地1	月曜日～金曜日 8:30～17:15
2	比和自治振興センター	比和町比和1119番地1	月曜日～金曜日 9:00～17:00
3	比和ふれあいセンター	比和町比和792番地	

【総領地域】

	施設名称	所在地（庄原市）	開設可能な曜日・時間
1	庄原市役所総領支所	総領町下領家280番地1	月曜日～金曜日 8:30～17:15
2	総領自治振興センター	総領町下領家278番地	月曜日～金曜日 9:00～17:00
3	総領保健福祉センター	総領町下領家71番地	

裏面へ続く

資格確認書の任意記載事項（適用区分）の更新について

資格確認書に適用区分を印字する利点は？

適用区分を印字させた資格確認書で医療機関を受診または入院をした場合、該当の区分に応じた食費および居住費、医療費で精算され、窓口での自己負担を抑えることができる場合があります。
なお、オンライン資格確認を導入している医療機関においては、本人同意のもと、医療機関が適用区分の確認をすることができるようになっています。詳しくはかかりつけの医療機関へお問い合わせください。

自己負担限度額とは？

1ヶ月に病院等で支払う一部負担金の限度額のことです。所属する世帯の状況により、7段階で区分けされています。

【医療費の自己負担限度額】（令和8年8月1日から）

負担割合	区分 【 】は資格確認書の標記	自己負担限度額(月額)	
		外来（個人ごと）	入院＋外来（世帯単位）
3割	市民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ 【現役Ⅲ】	課税所得 270,300円＋(医療費－901,000円)×1% ※1 (多数回 140,100円) ※2
		現役並み所得者Ⅱ 【現役Ⅱ】	課税所得 179,100円＋(医療費－597,000円)×1% ※1 (多数回 93,000円) ※2
		現役並み所得者Ⅰ 【現役Ⅰ】	課税所得 85,800円＋(医療費－286,000円)×1% ※1 (多数回 44,400円) ※2
2割	一般Ⅱ	22,000円 ※3	61,500円 (多数回 44,400円) ※2
	一般Ⅰ		
1割	市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ【区Ⅱ】	11,000円 ※4 25,700円 (多数回 24,600円) ※2
		低所得者Ⅰ【区Ⅰ】	8,000円 15,700円

※1 「＋1%」は医療費総額(10割)がそれぞれの額を超えた場合、超過額の1%を加算します。

※2 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から「多数回」該当となります。

※3 一般の区分の年間(毎年8月1日から7月31日までの間)の外来の自己負担限度額は216,000円です。

※4 低所得者Ⅱの区分の年間(毎年8月1日から7月31日までの間)の外来の自己負担限度額は96,000円です。

また市民税非課税世帯の方については、該当する区分に応じて入院時の食費の減額を受けることができます。

※減額対象区分であっても、医療機関等でその区分であることが確認できなかった場合、市民税課税世帯と同額相当の金額を負担いただく場合があります。

【入院時の食費・居住費】

区分	一般病床入院時	療養病床入院時	
	食費(1食当たり)	食費(1食当たり)	居住費(1日当たり)※5
市民税課税世帯	550円	550円 ※6	
市民税非課税世帯	区分Ⅱ	270円	430円
	長期入院該当者	220円	
	区分Ⅰ	160円	
	高齢福祉年金受給者 境界層該当者	130円	0円

※5 指定特定医療を受ける指定難病の方、低所得者Ⅰで高齢福祉年金受給者・境界層の該当者は居住費が0円となります。

※6 栄養士による食事療法が行われているなど、一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき。

任意記載事項の申請方法は？

資格確認書を持参の上、保健医療課医療予防係または各支所市民生活係の担当窓口で申請を行ってください。

長期入院に該当する方は、別途申請が必要です。

低所得Ⅱの減額認定を受けていた期間における入院日数が、過去12ヶ月の間で90日を超えた場合に、食事の負担額が更に減額となります。

長期入院に該当すると思われる方は、病院等が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、庄原市役所保健医療課または各支所市民生活係で申請してください。

市営住宅(公営住宅)入居者募集のお知らせ

公営住宅への入居を希望する方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集 戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
南の里 【昭和57年】	三日市町	119号室	準耐2 64.92	3K	15,900	18,400	21,000	23,700	27,100	30,100	1
第一川東 【令和7年】	東城町	105～ 108号室	木平 36.44	1DK	12,000	13,900	15,900	17,900	20,500	23,600	4
第一川東 【令和7年】	東城町	203・204 号室	木平 43.91	2DK	14,500	16,700	19,100	21,600	24,700	28,500	2
第一川東 【令和7年】	東城町	206～ 208号室	木平 43.91	2DK	14,500	16,700	19,100	21,600	24,700	28,500	3

《 入居資格 》

申込者は、次の①～⑤のすべての条件を満たしていることが必要です。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

○ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

○ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

○ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

○ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

○ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、都市整備課又は各支所担当室に相談してください。

● 身体障害者世帯

● 戦傷病者世帯

● 精神障害者・知的障害者世帯

● 原子爆弾被爆者世帯

● 60歳以上の方と児童世帯

● 引揚者世帯

● 未就学児世帯

● ハンセン病療養所入所者等世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

※現在、他の市営住宅にお住まいの方は申し込み出来ません。

④ 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

【裏面へ】

《 申し込み方法 》

庄原市役所 建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和8年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和8年8月3日(月)午前8時30分から令和8年8月7日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和8年9月下旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065

市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集のお知らせ

若年層や中堅所得者層の定住を促進するための特定公共賃貸住宅に入居を希望する方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

【募集する住宅】

住 宅 名 【建築年度】	所 在 地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規 格	家 賃 (円)	募集 戸数	備考
美 湯 ハ イ ツ 【平成 13 年】	宮内町	4 号室	木 2 81.16	3LDK	68, 000	1	

【世帯月収額の区分別入居者負担額】

入居後20年間は、申請により月収額の区分に従い下記のとおり家賃が減額されます。

住 宅 名	収 入 の 区 分					適 用
	～238千円	～268千円	～322千円	～445千円	～601千円	
美湯ハイツ	35, 000	43, 000	43, 000	50, 000	58, 000	

《 入居資格 》

申込者は、次の①～⑥のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 現に同居又は同居しようとする親族がいること(婚約者及び内縁関係にある方を含みます)。
夫婦又は親子を主体とした家族であること。家族を不自然に分割し又は統合して申し込むことはできません。
- ③ 世帯の収入(月収額)が158, 000円以上487, 000円以下であること。
なお、世帯の収入(月収額)が123, 000円以上158, 000円未満の場合は、申込者が申し込みをした日において、年齢35歳以下であり、かつ所得の上昇が見込まれるものであること。
この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。
 - ☐ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
 - ☐ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円
 - ☐ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
 - ☐ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害は40万円)
 - ☐ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につき27万円
- ④ 現在、住宅に困っていること。
- ⑤ 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑥ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してくだ

【裏面へ】

さい。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和8年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。
入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和8年8月3日(月)午前8時30分から令和8年8月7日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和8年9月下旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西 城 支 所	地域振興室	(0824)82-2181
東 城 支 所	産業建設室	(08477)2-5141
口 和 支 所	地域振興室	(0824)87-2113
高 野 支 所	地域振興室	(0824)86-2113
比 和 支 所	地域振興室	(0824)85-3003
総 領 支 所	地域振興室	(0824)88-3065

令和8年度 空き家対策講演会

入場無料

申込不要

空き家問題の解決例

～相続登記義務化と空き家を放置したときのリスクを考えよう～

空き家を放置するとどうなるのか、相続登記の申請が義務化されたことで何が変わったのか、空き家の相続などの問題や、空き家放置のリスクから解決方法について具体的な案件や事例を交えてご紹介する講演会を開催します。

使っていない空き家をお持ちの方、空き家をどうにかしたいが何から始めていいのかわからない方、ぜひこの機会に空き家対策について考えてみましょう。

日 時： 8月12日(水) 15:00～16:00 (開場 14:30～)

会 場： 庄原自治振興センター 多目的ホール

(庄原市西本町二丁目 17 番 15 号 (0824) 72-3777)

対象者： どなたでもご参加いただけます

いいだ いっせい
講 師： 司法書士 飯田 一生 氏
(一般社団法人あきやねっと庄原 代表理事)



(略歴)

2008年に広島市から本市へ移住、本業は司法書士。2016年に一般社団法人庄原青年会議所の事業で「空き家問題」と「人口減少問題」に出会い、2つの問題に取り組む。2021年に庄原市空き家解決専門家ネットワークを設立。2026年5月、一般社団法人あきやねっと庄原として法人化。

(一般社団法人あきやねっと庄原 とは)

庄原市の空き家問題を解決するため集まった専門家の団体です。庄原市空き家解決専門家ネットワークの取り組みは令和3・4・5・6年度国土交通省「空き家対策モデル事業」に採択され、広島県・庄原市・庄原商工会議所・庄原市社会福祉協議会・広島みどり信用金庫・広島銀行庄原支店の後援を受けて活動しています。

ワンストップサービスで、直接的に空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題の根本的な原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の拡充、啓発啓蒙等にも力を入れています。

主 催： 庄原市

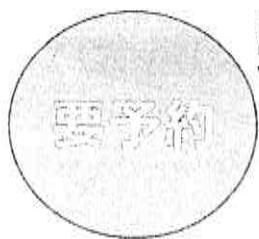
お問い合わせ先： 経営政策部 政策企画課 関係人口創出係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

電話： (0824) 73-1209 FAX： (0824) 72-3322

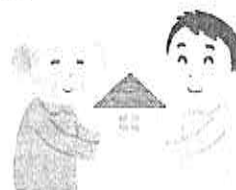
メール： kankei@city.shobara.lg.jp

講演会終了後に無料相談会(要予約)を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。



実家・自宅の相談ができる

空き家と相続の



個別相談会

子どもは遠方、この先管理していけるか不安…



誰かに使ってもらえたら…(売る・貸す)

手放したいけど何から始めれば…



入居・入院中の所有者の認知症が進んでいる…

相続・遺言をはじめ、空き家の処分や空き家(空き地)の管理、利活用など
空き家に関する困りごとに、専門家が無料で相談に応じます。

日時： 令和8年8月12日(水) 16:00 ~ 19:00

会場： 庄原自治振興センター

(庄原市西本町二丁目17番15号 (0824) 72-3777)

※庄原自治振興センターではご予約・お問合せは受け付けておりません。
あきやねっと庄原へお問い合わせください。

内容： 空き家に関すること (相続、管理、処分、活用など)

相談員： 司法書士、宅地建物取引士等
(一般社団法人あきやねっと庄原)

※一組 45分以内
※事前予約制

【ご予約・お問合せ先】

一般社団法人あきやねっと庄原

電話 (0824) 72-2315

一般社団法人あきやねっと庄原 について

庄原市の空き家問題を解決するため集まった専門家の団体です。庄原市空き家解決専門家ネットワークの取り組みは令和3・4・5・6年度国土交通省「空き家対策モデル事業」に採択され、広島県・庄原市・庄原商工会議所・庄原市社会福祉協議会・広島みどり信用金庫・広島銀行庄原支店の後援を受けて活動しています。

ワンストップサービスで、直接的に空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題の根本的な原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の拡充、啓発啓蒙等にも力を入れています。

主催：庄原市 (担当：経営政策部 政策企画課 関係人口創出係)

電話：(0824) 73-1209 FAX：(0824) 72-3322 メール：kankei@city.shobara.lg.jp

庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

芝生養生が終了しました

7月10日(金)に芝生養生が終了しました。ご協力ありがとうございました。

近年では猛暑の影響で、気温が高くなる時期の大会や試合などに制限が設けられることもあり、8月はまだ空きがみられ十分ご利用いただけます。夏休みの合宿やチーム練習、仲間とのスポーツ活動にぜひご利用ください！皆さまのご利用をスタッフ一同、心よりお待ちしております。

次回の芝生養生は10/5(月)～11/6(金)を予定しております。



～熱中症対策をして元気に夏を乗り越えましょう～

夏も本番になり厳しい暑さが続いています。

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめな水分補給、暑さを避ける、日傘や帽子の着用などの対策を行い、熱中症にならないよう気を付けましょう。



《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ 庄原

〒727-0004 庄原市新庄町 394 番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場 8 月専用利用予定表(7 月 10 日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
7/26	27	28	29 休園日	30 NHK ラジオ 体操前日準備 8:30~21:00	31 NHK ラジオ 体操 4:00~9:00	8/1 吉田高校 サッカー部 9:00~17:00
2 吉田高校 サッカー部 9:00~17:00	3	4	5 休園日	6 ジェムスター 10:00~14:00 アスリートクラブ 18:30~20:00	7	8
9	10	11 山の日	12 休園日	13	14	15
16 サッカーレフリー 講習会 12:00~17:00	17	18	19 休園日	20 アスリートクラブ 18:30~20:00	21	22
23 広島シティー リーグ 8:00~13:00	24	25	26 休園日	27 アスリートクラブ 18:30~20:00	28	29 第 15 回ナイター 長距離記録会 14:00~21:00
30 福山シティアハタ 9:00~16:00	31	9/1	2 休園日	3 アスリートクラブ 18:30~20:00	4	5 広島県第 4 種 北支部リーグ戦 8:00~15:00

健康ノルディック



毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。
コースは4km 程度で、軽く運動した後上野総合公園
を出発します。気軽にご参加ください！
ノルディック・ウォーキングの集いがある週はお休みです。

【開催日】8月7日(金)・28日(金)
【受付時間】8:30~ (9:00 スタート)
【参加費】100 円
【指導者】ポラーノグループ庄原 宮口杏優

※ノルディックは、天候等の都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

ノルディック・ウォーキングの集い 早朝ウォーキング

8月は早朝ウォーキングを行います！

2 コース(ショート 4km・ロング 7km)から選んで
歩きます！朝の涼しく気持ちの良い時間に楽しく歩
いてみませんか？ボールの無料貸し出しを行ってお
ります。ご参加お待ちしております。

【開催日】8月22日(土)
【受付時間】6:00~ (6:30 スタート)
【参加費】500 円 (含保険料)
【指導者】妹尾奏子さん 永谷洋理子さん
◆ポラーノグループ庄原
瀧口和博 宮口杏優

ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原

農業で儲けよう！



野菜と花の栽培講座

庄原市では、農産物出荷の拡大による農業収入の増加を目指す取り組みを進めており、その一環として庄原市営農指導員による野菜と花の栽培講座を開催します。

第2回の講座については下記のとおりとなりますので、興味がある方や、意欲がある方は、この機会にぜひご参加ください！

参加費は無料ですので、参加を希望する方は、裏面の申込先までご連絡ください（参加登録には、氏名・住所・連絡先が必要です）。

開催日時・開催場所

第2回

野菜：秋作・冬作の栽培管理

花：夏季の花栽培ポイントについて



◆日時：令和8年8月24日(月)13:30～15:30

◆場所：道の駅たかの 研修・交流室
(庄原市高野町下門田 49)

<開催場所案内図>



住所：庄原市高野町下門田49

※当日は、会場（上図の★地点）へ直接ご来場ください。

※当日に、発熱・風邪の症状がある方は参加をお控えください。

申込先

庄原市産業振興部農業振興課 電話：0824-73-1227 FAX：0824-72-3322
メール：shinko@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室（0824-82-2181）高野支所地域振興室（0824-86-2113）
東城支所産業建設室（08477-2-5008）比和支所地域振興室（0824-85-3003）
口和支所地域振興室（0824-87-2113）総領支所地域振興室（0824-88-3065）

BIHOKU MATSU MATSURI

備北夏まつり

2026

7.18^土

8.30^日

9:30-18:00
入園は17:00まで

SUMMER EVENT

見て、
遊んで、
体験する。
自然を満喫する。
夏まつり。

こく えい び ほう きゅうりょう こう えん
国営備北丘陵公園

■入園料

一般	おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円
こども(中学生以下):無料	

■年間パスポート

おとな:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円
※年齢の確認できるものを提示 ※年間パスポート加入者は駐車料無料(大型は除く)

備北公園管理センター

〒727-0021

広島県庄原市三日市町4-10

TEL 0824-72-7000

■駐車料

基本	普通・軽:350円、大型:1,200円、二輪:200円
春・秋・冬 イベント期間	普通・軽:400円、大型:1,200円、二輪:200円

※春・秋季イベント期間:
「備北花びくニック」「備北コスモスピクニック」
※「ウィンターイルミネーション」期間中は特別料金

※記載されている情報は令和8年7月現在のものです。
記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる
場合がありますので、お出かけの際は事前に公園HP等でご確認

【問合せ先】

庄原市 産業振興部 観光振興課

TEL 0824-73-1179

FAX 0824-72-3322

メールアドレス kankou@city.shobara.lg.jp

イベント紹介

🕒 日時 📍 場所
 💰 料金 👤 定員

※各イベントの受付は当日、開催会場にて行います
 ※各イベント写真・画像はイメージです

SUP体験 (Stand Up Paddleboard) ※雨天・荒天は開催中止の可能性あり。

SUPに乗り、インストラクターと一緒に国兼池を回る体験イベントです。

🕒 8月8日(土)～8月16日(日)の土日祝日、
 8月14日(金)

①10:00～ ②11:00～ ③12:00～
 ④14:00～ ⑤15:00～ ⑥16:00～

📍 国兼池 (受付: 北入口サイクリングセンター前)

💰 【シングルSUP】(1人乗り用ボード) 👤 SUP5枚もしくは
 3,300円/枚 ビッグSUP1枚/回

【ビッグSUP】(最大10人乗り用特大ボード)
 11,000円/枚

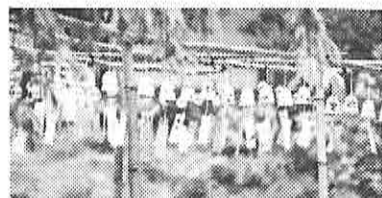


風鈴展

🕒 ～8月30日(日)
 9:30～18:00

📍 ひばの里 新池芝生地

💰 観覧無料



手打ちそばづくり

🕒 8月14日(金)・15日(土)
 29日(土)・30日(日)

9:30～17:00 (受付は16:00まで)

📍 ひばの里 上の農家

💰 5人前2,500円・7人前3,500円

👤 10組/日



ペーパーナイフづくり

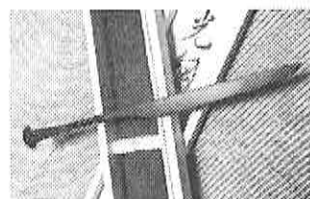
🕒 8月23日(日)

①10:00～12:00

②14:00～16:00 (受付は9:30～12:00)

📍 ひばの里 古代たたら工房

💰 6,000円/名 👤 4名/回



花暦 -FLOWER CALENDAR-



ヒマワリ

7月上旬～8月中旬
 みのりの里 ビクニック広場

大輪花品種を中心に、1株でたくさんの花を咲かせる品種、八重咲品種の3品種約5万本のヒマワリが咲き誇ります。



タイタンビカス

7月下旬～9月下旬
 第2駐車場付近

圧倒的な存在感と驚異的な強さ、ハイビスカスのような花姿から「巨人タイタン」にちなんで、「タイタンビカス」と名づけられました。



令和8年度 西城温水プール「水夢」 後期幼児スイミング教室開催

お子さんの体力づくりや心肺機能の向上、運動能力の開発に西城温水プール「水夢」で水泳を始めませんか？次の日程で幼児スイミング教室を開催します。

■開催日 第1回：8月26日（水） 第2回：9月2日（水） 第3回：9月9日（水）
第4回：9月16日（水） 第5回：9月30日（水） 第6回：10月7日（水）
第7回：10月14日（水） 第8回：10月21日（水） 第9回：10月28日（水）

■日 程 17：00～18：00
（受付16：30～）

■申 込 8月4日（火）から

■定 員 先着10名 ※定員になり次第終了

■会 場 西城温水プール「水夢」

■講 師 さざりスイミングクラブ
代表 金山 佳生 氏（日本スポーツ協会公認水泳コーチ2）



■対 象 庄原市内在住の3歳から6歳までの子供（就学児の参加は不可）
※お子さんの付き添いで一緒にプールに入る保護者の方の参加も可能です。

■準備物 水着、スリッパ、タオル、ゴーグルを各自用意してご参加ください。

■参加費 幼児無料
310円/回（保護者の方が参加の場合）

◆庄原市西城温水プール「水夢」◆
＜位置図＞

■問合せ・申込み先
・庄原市西城温水プール「水夢」
（庄原市西城町大佐729-1）
電話 （0824）82-2446
（水夢の受付は午後1時～7時 月曜日休館日）

・庄原市教育委員会教育部西城教育室
電 話 （0824）82-2121
FAX （0824）82-2083
Mail：soumu-sai@city.shobara.lg.jp



総合体育館だより

ホームページ



soutai.sakura.ne.jp

X (旧 Twitter)



@shobara1993

LINE
公式アカウント



@166bbqjr

スポーツ教室



詳細・申込

令和8年7月21日発行

庄原市総合体育館

管理者 庄原市総合サービス(株)

TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001

sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部

生涯学習課生涯学習係

TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254

syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

◆テニス教室（硬式）

【実施日】 ⁸20 ²⁷ ⁹3 ¹⁰10 ¹⁷ ²⁴ ¹⁰1 ⁸ （木曜日・全8回）

※雨天の場合は翌週に順延となります（予備日：10/15、22、29、11/5）

【時 間】 19:15～21:15

【対 象】 中学生以上の初心者から中級者

【場 所】 庄原市テニスコート

【参加費】 2,500 円/1 人（全8回分）



◆ ZUMBA 教室

【実施日】 ⁹2 ⁹9 ¹⁶ ³⁰ ¹⁰7 ¹⁴ ²¹ ²⁸ （水曜日・全8回）

【時 間】 15:30～16:20（1部） 18:00～18:50（2部） 19:30～20:20（3部）

【場 所】 総合体育館 武道場 【対 象】 中学生以上 【参加費】 500 円/1 回

1部～3部は同じ内容です。ZUMBA（ズンバ）とは、ラテン音楽を中心とした世界中の音楽のリズム、ステップなどを取り入れたダンス系エクササイズです。

総合体育館の受付窓口、または電話・メール・ウェブページよりお申込みください（定員に達し次第、締め切ります）。

令和8年8月行事予定

※7/10 現在



総合体育館（アリーナ）

3日(月)	17:30 ～	令和8年9月分 総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は 17:50開始 ※さくら球場利用調整会議は 18:00開始
8日(土)	8:30 ～ 18:00	GROVES CLUB CUP バスケットボール大会（GROVES CLUB）
29日(土)	9:00 ～ 17:00	マーチングバンド練習（ASA Music School）

総合体育館（トレーニング室）

11日(火・祝)	10:00 ～ 12:00	トレーニング器具使用講習会 ※11:00～12:00は、トレーニング室の一般利用ができません。ご了承ください。
4日(火)	18:00 ～ 20:00	トレーニングアドバイスの日
18日(火)		

◆◇わくわく土曜日無料開放◆◇

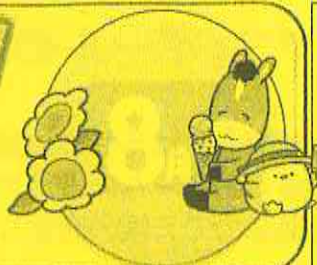
＜小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です＞

1日・15日・22日(土)	卓球・バスケット・バドミントンができます。 ※大会等により実施できない場合があります。
---------------	--

※大会等は日程変更や中止となる場合があります。

※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。

庄原さくらスポーツ クラブだより



令和8年7月21日 第242号
庄原さくら SC 事務局
電話(0824) 72-6880 ファックス(0824) 72-8001
Eメール taikyou@shobara.sakura.ne.jp
庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
電話(0824) 73-1188 ファックス(0824) 73-1254
Eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp



ニュースポーツ体験教室 ラージボール卓球



今年は、台風が早い時期からたくさん発生しています。暑い夏がすぐそこまで来ています。楽しいこと、好きなことをして夏を乗り切りましょう。

6月11日木曜日に、今年もニュースポーツの体験教室を実施しました。4名の体験参加がありました。

- ① 現在、地域の自治振興センターでの卓球活動を楽しんでいる人。
- ② 「63年ぶりにラケットを持って卓球をしましたが、身体が覚えていました」と嬉しそうに話した人。
- ③ まったく初めての人。
- ④ 孫がスポーツ少年団で卓球をしていたが、学校を卒業して孫の送迎の時間がなくなり、時間ができたので卓球を楽しんでいた孫を見習い、自分もやってみようと思った人。

いろいろな思いで参加していただきました。

一緒にラージボール卓球をして、暑い夏を楽しくすごしませんか。多くのみなさんの入会をお待ちしています。



ミニテニス

6月17日水曜日に職場体験中の庄原中学校の生徒さん4名が、ミニテニス体験をしました。まず、コートにネットを張る作業を一緒に行い、次にカラフルなミニテニス用ボールを、ラケットで打つ練習をしました。

休憩後には、クラブのみんなとゲームを行いました。みんな初めての体験でしたが、なんとか試合をして楽しめた様子でした。

「スポーツはあまり得意ではないが、体験、練習をすることで少しは出来るようになり楽しかった」と生徒さんの感想を聞きました。

今年もスローピッチソフトボールの練習試合に参加しました

島根県の出雲ドーム球場で毎年開催される恒例の試合にスローピッチソフトボールクラブが参加しました。広島県からも多くのチームの参加があり、計7チームが参加しました。当日は小雨でしたがドーム球場なので天候の心配なしでプレーできました。

初戦は「しまなみクラブ」と対戦し、13-4で勝利しました。次の「天満会」との対戦は16-3で快勝。そして決勝は、昨年逆転優勝をしたチーム「栗原シニア」と試合を行い、11-20で負けて惜しくも準優勝となりました。

公式ルールは、満60歳以上で編成したチームでの競技ですが、今大会はローカルルールでの試合だったので、選手のこどもたちも助っ人で参加し大活躍しました。



8月の活動予定カレンダー

8月		アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場	スポーツ広場
1	土	9:30～11:30 ラージ卓球(土)	9:30～10:30 エアロビクス 10:00～11:30 ヨガ 13:30～15:30 エスキーテニス			
3	月	9:30～11:30 ミニテニス(月)	17:30～18:30 キッズ体操	16:00～17:00 シェイプアップエクササイズ(エアロビクス)		
4	火					グラウンドゴルフはお休みします
5	水	9:30～11:30 ミニテニス(水)				
6	木	9:30～11:30 ラージ卓球(木)	10:00～11:30 高齢者体操			18:30～20:30 スローピッチソフトボール
7	金	9:30～11:30 ラージ卓球(土)			9:30～11:30 ベタンク	
8	土	他の大会のためアリーナが使用 できません。	9:30～10:30 エアロビクス 10:30～11:30 ヨガ 13:30～15:30 エスキーテニス			
10	月	9:30～11:30 ミニテニス(月)	17:30～18:30 キッズ体操	16:00～17:00 シェイプアップエクササイズ(エアロビクス)		
11	火	祝日の日なのでお休みします				
12日(水)～15日(土)は、お休みします						
17	月	9:30～11:30 ミニテニス(月)	17:30～18:30 キッズ体操	16:00～17:00 シェイプアップエクササイズ(エアロビクス)		
18	火					グラウンドゴルフはお休みします
19	水	9:30～11:30 ミニテニス(水)				
20	木	9:30～11:30 ラージ卓球(木)	10:00～11:30 高齢者体操			18:30～20:30 スローピッチソフトボール
21	金				9:30～11:30 ベタンク	
22	土	9:30～11:30 ラージ卓球(土)	9:30～10:30 エアロビクス 10:30～11:30 ヨガ 13:30～15:30 エスキーテニス			
24	月	9:30～11:30 ミニテニス(月)	17:30～18:30 キッズ体操	16:00～17:00 シェイプアップエクササイズ(エアロビクス)		
25	火					グラウンドゴルフはお休みします
26	水	9:30～11:30 ミニテニス(水)				
27	木	9:30～11:30 ラージ卓球(木)	10:00～11:30 高齢者体操			18:30～20:30 スローピッチソフトボール
28	金	9:30～11:30 ユニカール 9:30～11:30 ラージ卓球(土)				
29	土	他の大会のためアリーナの使用 が出来ません。	9:30～10:30 エアロビクス 10:30～11:30 ヨガ 13:30～15:30 エスキーテニス			
31	月	9:30～11:30 ミニテニス(月)	17:30～18:30 キッズ体操	16:00～17:00 シェイプアップエクササイズ(エアロビクス)		

令和8年度

庄原市在宅医療・介護についての市民研修会
庄原市人権啓発映画上映会

父と僕の終わらない歌

入場
無料

記憶をなくしても、
愛は残る

アルツハイマーの父と、その息子が奏でた奇跡
世界中に笑顔と希望を届けた感動の実話を映画化!!

令和8年8月25日(火)

18:00開場 18:30上映開始

みどりしんきんホール
(庄原市民会館)

令和8年8月27日(木)

18:00開場 18:30上映開始

高野支所2階
大会議室

令和8年9月11日(金)

18:00開場 18:30上映開始

庄原市
東城文化ホール

〈ストーリー〉 家族のために歌手の夢を諦め、現在は横須賀で楽器店を営む父親の哲太（寺尾聰）。ある日、哲太はアルツハイマー型認知症を発症し、徐々に記憶を失っていきます。介護の現実には葛藤する家族ですが、息子の雄太（松坂桃李）は「父親が歌っている時だけは、正気だった頃に戻る」という現象に気づきます。雄太が車内で歌う父の姿をスマートフォンで撮影し、SNSに投稿したところ、その動画が世界中で大きな反響を呼びます。これをきっかけに、かつて哲太が諦めた「歌手デビュー」の夢が再び動き出します。病の進行による障壁や家族の葛藤を乗り越えながら、周囲の協力のもと、人生最後のステージへと挑戦する親子の絆と音楽の力。

©2025「父と僕の終わらない歌」製作委員会

◆健康福祉部 高齢者福祉課 地域包括支援センター係

☎(0824) 73-1165 FAX(0824) 75-0245 E-mail:chiikihoukatu@city.shobara.lg.jp

◆市民部 地域共創課 人権・多文化共生係

☎(0824) 73-1154 FAX(0824) 73-1247 E-mail:diversity@city.shobara.lg.jp

お問い合わせ